

2024年度青年研修「保健医療（母子保健）A」

研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名：2024年度青年研修「保健医療（母子保健）A」

(2) 技術研修期間：

本邦研修期間：2024年11月下旬から12月上旬まで（予定）

(3) 研修員（予定）

1) 定員：15名

2) 研修対象国：（カッコ内は割当人数）

3) インド（7）、ネパール（8）

4) 研修対象者：

母子保健実施管理に携わる行政官、教育機関、医療機関（医師、看護師、助産師等）関係者

(4) 研修使用言語：

英語

(5) 研修の背景・目的

2023年WHO世界保健統計によると、妊産婦死亡率（10万人出産当たりの人数）1位は南スーダン1223人であり上位はアフリカ勢が多い中、低中所得国であるインドは103人（世界67位）、ネパールは174人（世界51位）と数は少なく健闘しているものの、日本4人（世界172位）と比較すると先進国レベルには程遠く、改善していく必要がある。その原因として、地方の妊産婦や母親、新生児等が利用できる医療施設やサービスが限られていること、必要な保健医療人材が不足していること、住民の間で産前ケア

（Antenatal Care：ANC）・産後ケア（Postnatal Care：PNC）や分娩介助などの医療サービスを受ける必要性に対する認識が低いこと、リファラルの体制が脆弱であること、医療資材や消耗品・医薬品などが不足していること、既存の医療施設と機材が老朽化や不足、または適切に管理されていないことなどが挙げられる。本研修において日本の母子保健における制度や実施体制を中心とした基本的な知識を学び、現場視察や関係者との意見交換等を通じ当該分野にかかる日本の経験または社会の背景等を学ぶ事が期待される。

(6) 案件目標

対象国の医療分野（特に母子保健）において、将来のリーダーとして当該分野における実施体制の課題解決を担う青年層の知識と意識の向上

(7) 単元目標（アウトプット）

① 日本における母子保健についての政策・制度を理解する。

- ② 自国（自身の活動）における母子保健分野の課題を抽出し、当該分野の技術・制度に関する知見を得る。
- ③ 研修期間を通じ学んだことを、グループ討議などの活動を行うことにより、帰国後の研修員自身の取組みに資する新たな気づきや考え方が付与される。
- ④ 帰国後活動計画（AP）を作成する。
- ⑤ 日本の技術発展の歴史、経験や文化、社会的背景を理解する。

2. 研修内容

(1) 研修項目

母子保健行政・制度、関係機関の取り組み

(2) 研修方法

ア. 講義

イ. 演習・実験／実習

ウ. 見学・研修旅行

エ. レポートの作成・発表

(3) 当機構が実施するプログラム

集合ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

3. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2024年10月下旬から2025年1月下旬まで（予定）

（上記期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

参加する研修員に対し、研修目標達成のために母子保健実施管理に関する日本の知見・技術・事例を紹介し、案件目標達成に資する指導・案件管理を行う。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配

- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

4. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（原則1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上